

平成二十九年二月十日発行
皇學館論叢第五十卷第一号 抜刷

研究ノート

犬神に関する一考察

戸
川
功
基

犬神に関する一考察

戸川 功基

□ 要 旨

本稿は四国から九州にかけて存在した憑物「犬神」に関して従来の研究を顧みて、改めて犬神の実態に迫ることを目標としたものである。

そこで、今回犬神に関する民俗学的報告資料や先行研究を①犬神の性質、②犬神筋に到る経緯、この二点に焦点をあてて情報を整理し、考察をしたものである。

そして、中国に存在する蠱毒を大神の原型とする現時点での有力な説に対し、これを再検証することで改めて未だ謎の多い犬神という存在について考えるきっかけとなれば幸いである。

□ キーワード

犬神 犬神筋 憑物 蠱毒

はじめに

近代より進められてきた憑物研究は、憑物筋発生を「近代以降に広まった貨幣経済による村落共同体内の経済格差」を起因とした富者への社会的制裁であるとした。これは従来 of 憑物筋差別は不当で、彼らが忌避される理由など存在しないことを示したものであった。

こうした研究成果は憑物筋差別の根絶に大きく寄与したが、

一方でその内容には問題点があったと言える。酒井貴広はこれを、憑物を包括的に捉えたことによる憑物自身の個別性の軽視と、憑物を否定することを前提とした研究者の中立性の欠如だと指摘している⁽¹⁾。

そこで本稿では「憑物の個別性」「憑物に対する中立な立場」を根底に置き、憑物の中で比較的資料が多く、その実態に謎の多い「犬神」を取り上げていきたい。そして、本稿の目的を犬神の歴史的経緯の解明とし、先行研究の内容を再確認したうえで改めて犬神がどういった存在であるかを見ていきたい。

第一章 民俗学的報告の分析

これまでに収集された犬神に纏わる報告資料の多くは憑物に否定的なバイアスのかかったものであった。こうした資料に対し石塚尊俊はその正確性に否定的な立場をとったが、それでも当時の様子や地域性を知るうえで貴重なものであり、この点に關しては石塚もその価値を認めている。

本章ではこの点に注目し、犬神に関する情報の内、「犬神筋に到る経緯」「犬神の性質」について分類することで犬神に関する情報を整理することを目的としている。

第一節 犬神筋に到る経緯

犬神筋と呼ばれるようになった経緯には、犬神を製造してこれを祀ったものと、外的要因により犬神を憑けられたものがある。本稿では前者を祭祀型犬神筋、後者を憑依型犬神筋として今後抜っていく。

尚、一方で犬神筋に到る経緯が不明なものもある。これは単なる調査不足の可能性もあるが、中には本当に経緯が不明な犬神筋も存在する。このタイプはその内容から説明することが不可能であるため、ここでは祭祀型・憑依型について説明していく。

祭祀型の特徴としては、ほぼ同一の製造過程を持つことが挙げられ、広い範囲に存在している。製造過程については鈴木道大⁽²⁾や佐光白峯⁽³⁾らの報告資料に詳細に記されており、次のような流れで行われている。

- 一、犬を土に埋める。あるいは拘束する。
- 二、食事を与えず、犬を飢えさせる。
- 三、身動きが取れない飢えた犬の眼前に食物を置く。
- 四、犬が食物を口にしようと首を伸ばしたところを、刃物で首を切り落とす。
- 五、切り落とした首を箱に入れて祀る。眼前に置いていた食

物を術者が食べる例もある。

こうした過程を経て犬神を製造したとされた祭祀型は、この儀式を執り行っていたと周囲から認識されており、そのために犬神筋等と呼ばれることになったのである。

一方、憑依型は祭祀型と比べ存在する地域は狭く、特定の地域で見られる。このタイプは一宮佐内の報告^(iv)でその実態を知ることができ、それによれば元からその地域に存在する犬神が人に憑くことで犬神筋と呼ばれるようになったとされている。このため、憑依型の成立には蓋然性があり、祭祀型とは大きく異なる点となる。また、憑依型が残る地域ではある種の救済措置が伝承として残されており、犬神が元々棲んでいた場所に捨て、あるいは犬神に憑けられないよう特殊な行動をとるといったことが伝わっている。

この様に犬神筋に到る経緯には不明なものも含めて三通りのパターンが存在する。

第二節 犬神の性質

犬神の性質は大きく二つのタイプに分類することができる。一つは人に憑いて害を与えるものであり、もう一つは憑いた家を裕福にするものである。ここでは前者を悪霊型、後者を蓄財型として扱っていく。

犬神に関する一考察（戸川）

悪霊型は他者に対する妬み嫉み、または羨む気持ちが誘因となって他者に憑くとされている。伝承範囲も広く、犬神が伝わる地域の大多数で土井曉風や濱田重道^(v)ら多数の研究者がその性質を報告している。犬神に憑かれた人は狂乱状態に陥るとされている場合が多く、中には犬によるものと思われる外傷が出ることもある。

悪霊型は犬神の基本的性質と言えるものであるが、この悪霊型と正反対の性質を持つ犬神の報告も僅かに存在する。細川敏太郎が報告した「香川縣三豊郡の一例」には祭祀型の犬神持ちが、自分たちが祀っている犬神を他人に貸すことで病人を癒すことが出来るといっている^(vi)。この犬神について細川は「公然たる守護霊」と評し、この報告を発表した堀一郎は一種の蠱神呪術だと述べている。

もう一方の性質である蓄財型は他家から財を奪うタイプや騙し取るタイプがあり、悪霊型と比べ存在量が少ない。騙し取る手法は一宮や杉本尚雄^(vii)らが報告した「枡の量り込み、量り出しの不正」が挙げられることが多い。また、特殊な例として犬神筋の者と結婚することで伝播する犬神の性質が新家の財産事情を左右する例も報告されている。

蓄財型は不正な手段で財を増やすとされることが多いが、その理由として考えられることに悪霊型との親和性が高いという

点が挙げられる。事実、犬神に関する報告資料では悪霊型・蓄財型両方の性質を記したものを複数見ることが出来る。これは蓄財型の性質のみを報告した資料よりも多く、蓄財型単独の資料の少なさも特徴となるであろう。家に富貴を齎すとする報告の多いキツネ等他の憑物資料と正反対な割合を持つ犬神資料の個別性とも考えられる。

第二章 犬神に関する調査研究

近代以降の憑物研究は各地の憑物を一つの憑物現象として包括して行われてきたことは先に述べた。そして、このような環境では憑物資料の大半を占める「キツネ」と異なる特徴を持つ犬神を理解するのに不向きであったと言える。

本章ではそういった環境の中で憑物研究者達がどの様に犬神を論じてきたかを確認することと共に、現在の犬神観を理解することを目的としている。

第一節 柳田國男の説

柳田は祭祀型の犬神製造儀礼に着目し、これを他の類似する習俗と関連付けることで犬神の実態を説明している。その類似する習俗として歩き巫女らが儀式の際に用いる「外法箱」を挙

げ、犬神製造儀礼は犬神筋が御神体を造り上げていく重要な過程であるとしている。御神体を箱に入れる理由は持ち運ぶことが容易である為であり、この様に宗教的なものを持ち運び歩き回る例として六十六部の厨子や淡島願人が持つ杖頭の御神体を紹介している。

これらの事から柳田は、犬神筋を元々は荒神を祀り託宣を行っていた民間宗教者であり、仏教の浸透による信仰の衰退、やがて邪宗として忌み嫌われた存在となったことが起源ではないかとしている。

また、柳田は犬神が家筋の中でも女に限られて伝わっている点に注目し、犬神は家の神ではなく個人の神として祀られていたのではないかとした。その根拠として、犬神が術者の感情によって他者に憑き悪さをするという性質を挙げている。

第二節 速水保孝の説

速水は、資金を持つ新興地主と土着農民のイデオロギー対立によって「憑物持ち」が発生したとする理論を組み立てた。しかし、この理論では農村の地域性が異なる犬神持ちの発生を説明出来ないことを自らも認めている。速水の理論では、農業とそれに付随する商工業が程々に発達し、新興地主より旧体制側が優位な状態が長く続くことが憑物持ちの発生に必要である。

だが、犬神持ちの存在する地域ではその条件に満たしていないのである。

この問題に対し、速水は「疎外の理論」を用いることで答えを出した。^(x) 犬神持ちの存在する地域は可耕地が少ない厳しい環境であるので、先住者が生き残る為に行った他所者の排斥が犬神持ちの発生であると速水は推測したのである。

また、犬神の崇り神的性格も「疎外の理論」に依るものとし、その背景に犬神人忌避の伝承があるのではないかとしている。

そして犬神を含む憑物の起源については、元は古代氏族の守護動物であり、これが私有財産の觀念が発達し、他氏族との競争が始まった時代に悪神へ貶められたものが大陸の疊道の影響を受けて誕生したものだとしている。

第三節 小松和彦の説

小松は犬神筋を犬の霊を祀る家であるとし、この犬の霊について二種類の説明を行っている。^(xi) 一つ目は祭祀型に見られる犬神製造儀礼の際に殺した犬の霊とする説であり、この場合犬神は儀礼の際に殺した犬という事になる。二つ目の説は高知県物部村に伝わる「いざなぎ流」の祭文の一つ「こうてい菩薩の祭文」に出てくる千匹の犬の霊とする説である。千匹の犬の霊とはこうてい菩薩が奈落に沈めて殺したとされる犬の霊であり、

これが犬神とする説である。

また、犬神について小松は犬神筋の人達がきちんと「犬神祭祀」を行っていたればその家に富貴を齎し、これを怠れば他人に災厄を与える存在だとした。犬神祭祀とは恵比寿の左脇に犬神を祀り、三月三日、五月五日、九月九日、十二月二十四日に手水のぬかの白餅を神棚に供える犬神祭のことであり、犬神筋の人達はこの祭祀を積極的、あるいは消極的に行っていたとされるものである。小松はこの祭祀について犬神を勧請して裕福になれるよう祈願するものであり、また、犬神を使役して富を得ようとする二面性を持ったものとしており、犬神は祭祀者にとって守護神と使役神の二面性を持った存在だと論じている。

第四節 石塚尊俊の調査

石塚の調査研究は従来資料にある非中立性への批判から始まっている。そこで、それを改める為に自ら大分県で犬神筋の社会調査を行っている。^(xii) この調査では始めに部落ごとの犬神筋の存在量を測定している。その結果、全ての家が犬神筋とされる部落がある一方で、一軒も犬神筋が存在しない部落があることが判明している。石塚はこうした差は地域への入植時期が大きく関わっていると、この地域の犬神筋とされる家が第二期開拓者であったことを明らかにした。彼らは先祖株とされる先

住者を凌ぐ勢いを持った為、これを脅威と感じた先住者側に警戒心・畏怖心が起こり、その結果犬神筋が発生したと石塚は結論付けている。また、犬神筋は集落の外れに点在しており、こうした配置も先住者側の恐れから来たものではないかとしている。

石塚の調査は犬神筋の性質にも触れており、犬神筋が必ずしも裕福ではなく、普通の生活を送る家の方が実際には多いことを指摘している。これは従来 of 経済格差を起因とする憑物筋の発生では説明できないものとしている。

また、犬神筋の司祭者についても調査を行っており、その結果犬神筋の多数地域では司祭者がはっきりしておらず、近隣の少数地域ではその家の女であることが判明した。石塚はこの結果から犬神筋の少数地域では女系に伝わるものであり、それが婚姻を通して周囲に伝播するものとしている。この司祭者とされる女は精神病的特点があること、民間宗教者の役割を持つことから、多数地域に存在する犬神筋より古型であるとした。更に少数地域では犬神を封じて棄てる場所が存在しており、こうした場所に近づくことで犬神が憑くとされている。少数地域の犬神筋はこうした地で犬神を迎え入れ、家の守護神として祀ったことから誕生したと石塚は推測している。

第五節 吉田禎吾らの共同調査

石塚の後継者である吉田禎吾は犬神筋が存続する要因に地域の社会構造が大きく関係しているとし、これが犬神筋にどの様に影響してきたかを犬神筋の多数地域である四国南西部の谷ノ木部落(仮称)で数人がかりの合同調査研究を行った。^(註)これは谷ノ木部落を構成する三つの「組」組織を軸に調査されたものであった。

それによれば犬神筋は三つの組、上組・中組・下組で特徴的に分布している事がわかる。上組では三十一戸中三十戸が犬神筋である。残りの一戸は中組から移り住んだ家であり、上組は元々犬神筋で構成されていた事がわかる。中組では犬神筋とされる家が一戸も無い。よって中組は非犬神筋で構成されたものと言える。下組は総戸数三十五戸の内、犬神筋は十三戸で犬神筋と非犬神筋が混在している。吉田らはこの様に三つのタイプに分離した理由として組自体が部落的性格を持っている事を挙げた。そして、谷ノ木部落では部落レベルと組レベルの共同体組織の二重構造が存在していると指摘している。

「組」組織の社会経済的關係を見ると、犬神筋の家は戦後の農地改革以前は小作階層に属しており、中組は地主階層であったので、犬神筋の人達は非犬神筋の家に従属していたとされ

る。つまり、谷ノ木では犬神筋は経済的弱者として蔑まれていたのである。しかし、戦後の農地改革以降は犬神筋の家も土地を手に入れ、現在では中組を経済的に凌駕する様になった。一方、中組は「自分達は犬神筋ではない」と血統の良さを誇り、犬神筋に対する優位性を保持しようとした。こうした対立意識が両組の統合を強めたとする面もある。

谷ノ木の社会階層は犬神筋―小作農、非犬神筋―地主とする家筋の区分と社会経済的階層がそれぞれ対応した支配従属関係が特徴と言える。そのため農地改革によって地主―小作農の社会経済的階層関係が崩壊しても非犬神筋―犬神筋の関係が現在の谷ノ木においても影響を残しているとしている。

吉田らは谷ノ木に残る犬神に関する説話も調査しており、その中に次の様な話を紹介している。犬神筋の人達は周囲と異なる神を信仰しており、これがイヌガミと呼ばれるものであったとする説である。この地方では贖をイヌと言ひ、犬神筋の祀る神は贖の神、即ちイヌガミとなるのである。この話で非犬神筋がホンガミと呼ばれている事から、吉田らは信仰対象の相違を示すものではないかとしている。

ここまで犬神に関する主な調査研究及び考察を取り上げてきたが、彼らの犬神論は概ね同じ結論に到る面もあれば異なる点

犬神に関する一考察（戸川）

もある事がわかる。例えば犬神祭祀についてその主体を担っているのが女とする点で柳田、石塚は共通しているが、犬神に憑いて柳田は個人の神、石塚は家の守護神と反する主張をしており、小松はどちらの面も持つ神としている。

犬神筋の発生については信仰を失った民間宗教者とする柳田と、他所者に対する攻撃とする速水の説がある。石塚の調査では多数地域では速水説の根拠となりえる調査結果が、少数地域では柳田説にみられる民間宗教的側面が窺える。また、多数地域の犬神筋は経済的優位性を必ずしも持っていない事がわかり、この点は吉田らの調査でも同様の結果が出ている。

この様に彼らの犬神研究は異なる点はあるものの互いの犬神像を補充し合っている様にも思われる。その為、犬神について共通している部分はそこから発展させ、異なる部分はその理由を探索していく事が重要であるだろう。

第三章 犬神と蠱毒

犬神の実態を解明する上で避けて通れないものに中国の「蠱毒」がある。速水や石塚の様に憑物の発生は古代の信仰に中国蠱道が影響を与えて成立したとする説は現在でも主流である。特に犬神は千寶著『搜神記』の「犬蠱」と同一、あるいは類似

した存在であるとされてきた。その根拠は江戸期に書き残されてきた犬神に関する記述がある文献資料である。『牛山活套』や『倭訓栞』、『大祓詞後積』等数多くの文献が犬神の背景に蠱毒・犬蠱の影響がある事を示唆している。そこで本章ではこれまで見てきた犬神に関する情報を基に犬神と蠱毒・犬蠱を比較し、川野明正の論文「中国南部の(蠱毒)と日本の(憑きもの)」を参照しながら犬神の起源が中国蠱毒であると言えるか改めて考察する事を目的とする。

第一節 蠱毒・犬蠱の性質

犬蠱とは『搜神記』に記されている蠱毒の一種であり、その内容は次の通りである。⁽²⁵⁾

犬蠱

瀋陽趙壽有^二犬蠱^一、有^二陳宏詣^一

壽、忽有^二大黃犬六七^一、羣出吠^レ岑。後余伯婦與^二壽婦^一食、吐^レ血幾死、屑^二桔梗^一以飲^レ之、乃愈。

犬蠱の性質として特徴的なものは口にすると死に到るといふ点である。だがこうした点は蠱毒一般に見られるもので、犬蠱特有の特徴は無いと言える。そこで比較対象を蠱毒全体に移し

たい。

蠱毒は『隋書』「地理志下」にその詳細が書かれている。そこから判明する蠱毒の特徴は次の五つである。

- ①異なる種類の生物を一ヶ所に集めて互いに喰わせ合い、生き残った生物で蠱の種類が決まる。
- ②狙った人に蠱を食べさせると体の五臓が食い尽くされて死に到る。
- ③相手が死ぬと、その家の財産を蠱主の家に移す。
- ④蠱術を一定期間行わないと蠱は蠱主に害を与え、一族の中で継承されるようになり、その家の女が嫁いでも一緒に附いてくる。
- ⑤主を失った蠱は野を漂い、これに当たった人は死ぬ。

この中で注目すべき点は①、③、④である。

①は蠱毒の製造法であり、これは「蠱」の漢字の由来でもある。その為、蠱は①に示した方法で製造するのが一般的であったと思われる。③は蠱の使用目的であり、それは財産を奪う事であった事がわかる。相手を殺すのはあくまで過程であり、主目的とは言えないであろう。④は蠱家についてであり、蠱が必ずしも蠱主にとつて有益な存在でない事、蠱が一族に継承される事がわかる。

蠱の特徴としてここに挙げたものは中国では広く信じられて

おり、この特徴を持つ蠱が一般的であったと考えられる。

第二節 川野明正の論説

川野は、蠱毒と日本の憑物に共通点があるとし、これらの比較研究を行っている⁽²⁰⁾。その中には犬神と蠱毒について次のように説明している。

始めに川野は双方の製造法について説明しており、本居内遠著『賤者考』にある「猛くすぐれたる犬を多く噛合せてこたくく他を噛殺して残れる一匹の犬」⁽²¹⁾を犬神製造儀礼に使う犬としたとする記述を前節に紹介した蠱毒の特徴①に類似するものだとした。

また、金鉞の『広西通志』に残されている蠱毒禁止の触書「嚴查養蠱以除民患示」の一文「藏畜日久更有滋生、蠱仔遺・漸繁爲害日衆」を引用して蠱の増殖性を示し、これを山崎里雨が報告した「七十五匹を以つて一眷属とする」という犬神の性質に近いものであるとしている。川野はこの性質を共に富の繁殖性に結びつくものであり、蠱と犬神の増殖性は軌を一にする民俗概念だとしている。

更に蠱が女系に伝わり、婚姻を通じて蠱家が増える事も犬神筋に多く見られる特徴であり、この点も犬神が蠱毒の影響にあったとする要因の一つとしている。

犬神に関する一考察（戸川）

こうした多くの共通点と蠱毒伝承が残る中国沿岸部と憑物信仰が多く残る西日本の近さという地理的要因から川野は、憑物は蠱毒と密接な関係を持ち、強く影響を受けた存在だと結論付けている。

第三節 川野説の問題点

先の川野説にこれまで得た犬神の情報当て嵌めてみると幾つかの問題点が出てくる。そこで本節ではこれら問題点を挙げていき、今一度犬神と蠱毒の関係性について考察していきたい。

川野説の問題点として第一に挙げられるのは川野自身の憑物を包括的に捉えて認識している点であり「憑物の個別性」を無視する形になっている点である。

第二に両者の製造法に関する点である。川野は犬神と蠱毒の共通点に製造法を挙げており、その理由として『賤者考』の一文を紹介しているが、これが事実に即したものであるかが曖昧な点である。曖昧な理由としては「猛くすぐれたる……」とする過程が他の文献資料に一切記されておらず、近代以降の調査研究でも全く見当たらない事がある。本来、この過程は祭祀に使う犬を選出する重要なものであり、実際に行われていたとするならば何らかの痕跡が他の資料から発見されているはずである。だが実際にはそうした資料は発見されていない。その

為、この過程は実際には行われていなかったと見た方が自然である。よつて『賤者考』を根拠とする犬神と蠱毒の共通点は信用性が低いと言えるだろう。

第三に川野は蠱の持つ富の増殖性を犬神の蓄財型の性質に共通するものとしているが、犬神の場合、蓄財型は一部の地域に見られる特徴であり、江戸期の文献資料にも見当たらない事から近世以降に登場した経済格差に起因する後発の犬神筋である可能性が高い為、蠱毒の影響によるものとは言えないのである。

これらの問題が犬神に蠱毒が影響を与えた、あるいは犬神の起源そのものとする説が抱える問題である。確かに婚姻を通じた伝播や、家で継承されるといった性質は共通するものであるが、これらは他の憑物にも見られる特徴であり、犬神と蠱毒を関連付けるには弱い。よつて犬神と蠱毒は同一の存在ではなく、また、影響にあつたとは考え難いと言えるだろう。

総括 犬神の歴史的経緯

本稿では犬神の歴史的経緯を辿る為、近代以降の犬神に関する情報を収集し、考察してきた。次にまとめたものはその結果である。

- ①犬神の性質は当初は悪霊型であり、蓄財型は近世以降の経済格差によつて発生した別筋の犬神と考えられる。速水や石塚の説明する様に、犬神筋は経済格差を起因とする発生の条件に一致しない地域にも存在する。そこで他所者に対する「疎外の理論」を用いる事で解決を目指したが、この理論のみでは蓄財型性質の発生を説明する事が難しい。よつて、これは経済格差による発生条件に一致する地域では蓄財型の犬神がその地域に先行して存在する犬神の名を借りて誕生した本来の犬神筋とは別物の存在ではないかと推測できる。蓄財型性質の分布範囲の狭さも資料の少なさもこうした点が原因ではないかと思われる。また、「疎外の理論」で発生した犬神筋は石塚の示す通り祭祀者が不明とされている。これは犬神筋認定が警戒心・畏怖心からの排斥行動が主目的となつており、犬神は排斥行為の名分に過ぎなかつた為であろう。不明型の経緯を持つ犬神筋はこうした「疎外の理論」の排斥行為によつて発生したと考えられる。この不明型より古型とされるのが家の女を祭祀者とする犬神筋であり、女の妬み嫉みといった感情が悪霊型犬神が他者に害を与える時の誘因となる点から悪霊型犬神が原型に近い存在と言えるのである。
- ②犬神筋に到る経緯の内、祭祀型と憑依型は元は一つの犬神

信仰から分派して成立したのではないかと思われる。両者の分岐点は「儀礼が残されているか」であり、その儀礼の一つが犬神製造法である。これを残す家が祭祀型となり、儀礼を失った地域に住む犬神信仰の家が憑依型としてそれぞれ発生したのである。彼らが犬神を信仰していたことは、両者に見られる犬神＝守護神的存在と考える点からも推測することができる。

③犬神は婚姻を通して周囲に伝播していくとされており、この性質から犬神筋は共同体内から婚姻忌避をされてきた。この性質は中国の蠱毒伝承と類似するものであり、この点から犬神は蠱毒の影響により発生したと考えられてきたが、犬神と蠱毒は性質・製造法・術を行う目的が異なる為、犬神と中国蠱毒を関連付けることは難しいと思われる。また、犬神＝中国蠱毒の根拠とされる江戸期に書き記された文献資料に関しては当時漢籍が広く読まれていた中でその多くが双方を関連付ける根拠が記されていないという問題点があり、この説は江戸期に誕生した仮説の一つに過ぎないと言える。

今回、本稿では犬神が中国蠱毒の影響を受けたものではないといった結論に到った。であるならば近世以前の犬神は一体ど

犬神に関する一考察（戸川）

の様な存在であったのであろうか。あくまで推測に過ぎないが、その答えは犬神筋と非犬神筋の犬神に対する認識の違いから求めることが出来る。犬神筋の人から犬神は守護的な性格を持ち信仰を集めていた事に対し、非犬神筋から見た犬神は忌避すべき存在であったという事実は吉田らが示した信仰対象の相違によるものではないかと考えられる。本居宣長『大祓詞後釈』には蠱物爲罪の項に犬神製造祭祀を紹介しており、呪術を行うことが神道にとつて国津罪、即ち「國人どもの犯したる罪」であると説明している。これが一体何を意味することなのか。今後の犬神研究には神道学的アプローチによって探求していく事も必要になっていくだろう。

註

(i) 酒井孝宏「現在までの憑きもの研究とその問題点・憑きもの研究の新たな視座獲得に向けて」『早稲田大学大学院文学研究科紀要・第四分冊』（早稲田大学大学院文学研究科、平成二十六年）

(ii) 鈴木道大「熊本県人吉市」谷川健一編『日本民俗文化資料集成 第七巻 憑きもの』（三一書房、平成二年）

(iii) 佐光白峯「讃岐の犬神の話」『民族と歴史 第八巻一号 憑物研究號』（日本學術普及會、大正十一年）

- (iv) 一宮左内「大分縣の犬神」『民間伝承』十五卷二号(日本民俗学会、昭和二十六年)
- (v) 土井曉風「肥後の犬神」『郷土研究』第二卷第六号(大正三年)
- (vi) 濱田重道「土佐の犬神筋」『民族と歴史』第八卷一号「憑物研究號」(日本學術普及會、大正十一年)
- (vii) 細川敏太郎「諸國憑物問狀答」所収「香川縣三豐郡の一例」『民間伝承』第一四卷四・五号(日本民俗学会、昭和二十五年)
- (viii) 杉本尚雄「諸國憑物問狀答」所収「九州地方の犬神例」『民間伝承』第四卷十四・十五号(日本民俗学会、昭和二十五年)
- (ix) 柳田國男「巫女考」『定本 柳田國男全集』第九卷(筑摩書房、昭和四十四年) 256-269頁
- (x) 速水保孝「狐持ち研究への疑問」谷川健一編『日本民俗文化資料集成第七卷 憑きもの』(三一書房、平成二年)
- (xi) 小松和彦「憑靈信仰論 妖怪研究への試み」(講談社、平成六年) 157-168頁
- (xii) 石塚尊俊「憑物筋の膨張とそれ以前——大分県海辺地方憑物調査報告——」『日本民俗学』第四卷第一号(日本民俗学会、昭和三十二年)
- (xiii) 吉田禎吾・綾部恒雄「四国・谷ノ木部落における俗信と社会構造」九州大学比較教育文化研究施設紀要 十八(九州大学教育学部附属比較教育文化研究施設、昭和四十二年)
- (xiv) 干寶『搜神記』(中華書局、一九七九年) 157-158頁
- (xv) 魏徵等『隋書』第三卷 志(中華書局、一九七三年) 886-887頁
- (xvi) 川野明正「中国南部の〈蠱毒〉と日本の〈憑きもの〉——日韓中の靈物信仰にみる特定家庭盛衰の伝承(3)——」『人文学報』三三八号(首都大学東京都市教養学部人文・社会系、平成十九年)
- (xvii) 本居内遠「賤者考」谷川健一編『日本庶民生活史料集成』第十四卷 部落(三一書房、昭和四十六年)
- (とがわ こうき・
平成二十六年 皇學館大学文学部神道学科卒業生)

【編輯委員会付記】

本論文は、平成二十六年 皇學館大学人文
學會奨励賞受賞論文である。